『令和３年８月島根県大雨災害義援金』第１次配分の決定について

『令和３年８月島根県大雨災害義援金』配分委員会

令和３年８月大雨災害により被災された島根県内の方々を支援するために募集（募集期間：令和３年８月 25 日～9 月 30 日）した令和３年８月島根県大雨災害義援金について、島根県地域防災計画に基づき『令和３年８月島根県大雨災害義援金』配分委員会を開催し、下記のとおり被災市町への第１次配分を決定しました。

１．義援金額（令和３年９月３０日現在）

（１）島根県受付分	４，７５１，９５８円
（２）島根県共同募金会受付分	３８６，５４５円
（３）日本赤十字社島根県支部受付分	１，０３９，２６９円
合　　計	６，１７７，７７２円

※上記は、令和３年９月３０日現在の受付額です。
なお、今後も同募集期間において全国の都道府県共同募金会及び日赤等で受付した義援金が当配分委員会に送金される予定であることから、最終確定額ではありません。

２．配分対象市町

（１）災害救助法適用　　江津市・川本町
（２）その他　　海士町　　〔計３市町〕

３．各市町の被害状況　　（単位：世帯）

被害状況		江津市	川本町	海士町	合計
住家被害	全壊	0	0	0	0
	半壊	4	1	0	5
	床上浸水	0	0	1	1

４．各市町への配分額

市町名	配分額（円）
江津市	３，８００，０００
川本町	９５０，０００
海士町	１９０，０００
合　計	４，９４０，０００

〔義援金の配分対象・配分基準及び各市町への配分額について〕
「日本赤十字社災害義援金取扱規程」及び過去の本県の義援金の配分事例等に準じ、配分対象及び配分指数を下表のとおりとし、被害状況に応じて義援金を按分して、各市町への配分額を決定しました。なお、各市町が被災者に交付する額については、各市町で決定されます。

被害区分	住家被害（世帯）		
被害状況	全壊	半壊	床上浸水
配分指数	１０	5	1

５．配分方法

当配分委員会の決定により、該当市町に義援金を配分します。義援金の配分を受けた市町は、各地域の実情等を踏まえ被災者に配分します。なお、第１次配分後は、義援金受付状況を勘案し、改めて配分委員会で協議し、被災市町へ追加配分を行います。

６．各市町への第１次配分（送金）予定日

令和３年１０月１５日（金）